

## 新型コロナウイルス感染症対策本部（第29回）

### 議事概要

#### 1 日時

令和2年4月16日（木）20時17分～20時30分

#### 2 場所

官邸4階大会議室

#### 3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

法務大臣 森 まさこ

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

経済産業大臣，内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

環境大臣，内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

内閣官房長官 菅 義偉

国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

基本的対処方針等諮問委員会会長 尾身 茂

復興副大臣 菅家 一郎

内閣府副大臣 宮下 一郎

総務副大臣 長谷川 岳

外務副大臣 若宮 健嗣

財務副大臣 遠山 清彦

農林水産副大臣 伊東 良孝

国土交通副大臣 青木 一彦

防衛副大臣 山本 ともひろ

内閣府大臣政務官 藤原 崇

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣総理大臣補佐官 木原 稔

内閣官房副長官補 林 肇

内閣官房副長官補 前田 哲

内閣情報官 瀧澤 裕昭

内閣審議官（内閣広報官代理） 田中 愛智朗

内閣審議官（国家安全保障局長代理） 藤井 敏彦

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 松田 浩樹

## 4 議事概要

### 【厚生労働大臣】

国内の発生状況を見ると、感染者数は4月15日18時時点で8,582名、前日に比べて488人、死亡者は突合作業中の者も含めると170人です。4月7日の緊急事態宣言以降、感染経路が特定できない症例も多数にのぼり、また、感染者も急激に増加しております。4月7日から4月15日の間でみますと、全国ベースで感染者数は4,676人増、約2.2倍の増加となっております。

こうした状況の中で、医療提供体制が逼迫しております。感染拡大防止と医療提供体制の整備が喫緊の課題であります。軽症者等は、自宅または宿泊施設で療養を行う取り組みを進めており、27都道府県において宿泊施設での療養を進める取り組みやその準備が進められているところです。また、外来については帰国者・接触者外来の増加及び対応能力の向上、加えてPCR検査の都道府県医師会への運営委託の考え方を示させていただきました。地域の実情に応じた体制整備を進めてまいります。

入院医療については、感染者を集約して優先的に受ける医療機関の指定など、地域の役割分担を進めます。また、仮設の診療所や、病棟の設置、非稼働病床の病棟にあたって医療法上の特例を設けるなど、都道府県による体制整備をさらに進めてまいります。昨日には新宿区において、区、区医師会、区内の医療機関が連携をしてPCR検査スポットの設置や、患者の病状に応じた診療体制の構築を図る、いわゆる「新宿モデル」が発表されました。地域の特性を生かしたこうした体制構築が各地区で進められるよう支援をしてまいります。

また、医療機関や高齢者施設等における室内感染が増えております。徹底防止を図るため、「3密」を徹底するとともに、面会者からの感染を防ぐため、面会を、緊急な場合を除き一時中止とするといった取り組みを進めています。

医療従事者を守るためにも、サージカルマスク、医療用ガウン、フェイスシールド等を確保し、必要な医療機関へ配布していく必要があります。昨日と本日、増産等に当たっていただいている企業と総理との懇談をテレビ会議で実施し、増産や新規参入等による供給確保をお願いしているところです。これらの取り組みを総動員して、医療用の防護に必要な備品の確保を、今後とも経済産業省をはじめ、関係省庁のご協力を頂きながら、進めさせていただきます。

### 【尾身会長】

本日の諮問委員会では、緊急事態宣言及び基本的対処方針の変更案について諮問を受け議論いたしました。まず、緊急事態宣言についてですが、4月7日の緊急事態宣言以降の最新の地域の感染状況等を踏まえ、緊急事態措置を実施すべき区域等の変更の必要性について、検討いたしました。

諮問委員会としては、累積患者数や直近7日間の倍化時間、感染経路が不明な症例の割合等を総合的に勘案し、その結果、7都道府県と同程度にまん延が進んでいる道府県として北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の6道府県を新たに対象区域に追加するとともに、それ以外の県においても感染拡大の傾向が見られることか

ら、地域の流行を抑制し、特に、ゴールデンウィーク（大型連休期間）における人の移動を最小化する観点から、全都道府県を緊急事態措置の対象といたしました。また、期間については既に対象区域になっている7都府県同様、5月6日までとする変更案を了承いたしました。

基本的対処方針の変更案については、先に述べた緊急事態宣言における対象都道府県の変更を基本的対処方針の記載に反映させるとともに、感染状況等の記載を最新の状況に更新しました。こうした点を、一部修正のうえで、諮問委員会として了承しました。

以上を、基本的対処方針等諮問委員会の会長として、報告させていただきますが、委員会としましては、政府や関係機関におかれまして、「基本的対処方針」に基づく感染拡大を抑えるための取組を一層強化していただきたいと考えております。

### 【西村国務大臣】

本日の諮問委員会におきまして、まず、緊急事態宣言の区域変更に関する公示案について諮問通りご了解いただきました。この後、政府対策本部長である総理に全都道府県を対象に緊急事態宣言を発出していただくこととなります。

これに合わせて、基本的対処方針の変更についても諮問委員会でご議論いただきまして、この本部で決定していただきたいと考えているため、そのポイントをご説明申し上げます。まず、緊急事態措置を実施すべき区域については、既に指定されております7都府県に加え、同程度にまん延が進んでいる道府県として、先ほどお話がありました6道府県を、緊急事態措置を実施すべき地区に加えるとともに、それ以外の県におきましても、感染拡大の傾向がみられることから、地域の流行を抑制し、特に、ゴールデンウィークにおける人の移動を最小化する観点から、全都道府県を緊急事態措置の対象とすることといたしました。

その上で、まん延防止策として、11ページの真ん中①ですけれども、全都道府県におきまして、人との接触80%削減をお願いすることとなります。

また、新たに13ページの⑩で、大型連休期間（ゴールデンウィーク）における都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛要請について記載をしております。なお、16ページの⑳において、7都府県に6道府県を加えました13都道府県以外の34の県におきましては、ゴールデンウィークにおける人の移動の最小化することを目的として対象とするものであることに鑑み、地域の感染状況や経済社会に与える影響等を踏まえ、知事が適切に判断を行う旨を明記しております。

今後とも、専門家とも日々緊密に連携し、認識を共有しながら、都道府県や市町村と一体となって感染防止拡大に取り組んでいきたいと考えております。

### 【内閣官房長官】

それでは、基本的対処方針の変更について、案のとおり対策本部として決定してよろしいでしょうか。

[異議なしとの声]

## 【内閣総理大臣】

本日、諮問委員会からもご賛同を頂き、4月7日に宣言した緊急事態措置を実施すべき区域を、7都府県から全都道府県に拡大することといたします。実施期間は、5月6日までに変更はありません。まず、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県及び京都府の6道府県については、現在の対象区域である7都府県と同程度にまん延が進んでおり、これら以外の県においても、都市部からの人の移動等によりクラスターが各地で発生し、感染拡大の傾向が見られることから、地域の流行を抑制し、特に、ゴールデンウィークにおける人の移動を最小化する観点から、全都道府県を緊急事態措置の対象とすることといたしました。

今後、ゴールデンウィークに向けて、全ての都道府県において、不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたいで人が移動することを、まん延防止の観点から絶対に避けるよう、住民の方々に促していただくようお願いします。また、域内の観光施設等に人が集中するおそれがあるときは、施設に対して入場者の制限を求めるなど、適切な対応をとるようお願いいたします。繰り返しになりますが、この緊急事態を5月6日までの残りの期間で終えるためには、最低7割、極力8割の接触削減を何としても実現しなければなりません。国民の皆様にはご不便をおかけしておりますが、更なる感染拡大を防止するため、引き続きのご協力を何卒よろしくお願いいたします。

今回、緊急事態宣言を全国に拡大することによって、全ての国民の皆様にも更なるご協力を頂くこととなります。緊急経済対策においては、収入が著しく減少し、厳しい状況にあるご家庭に限って、1世帯当たり30万円を給付する措置を予定しておりましたが、この際、これに代わり、更に給付対象を拡大した措置を講ずべきと考えます。今回の緊急事態宣言により、外出自粛を始め様々な行動が制約されることとなる全国全ての国民の皆様を対象に、一律、1人当たり10万円の給付を行う方向で、与党において再度検討を行っていただくことといたします。

この国難とも言うべき事態を乗り越えるため、政府、地方公共団体、医療関係者、専門家、事業者、そして全ての国民の皆様、正に日本全体が一丸となって取り組んでいくしかありません。各位にあっては、本日決定した新たな基本的対処方針に基づき、引き続き対策に全力を挙げてください。

以 上